

9 月定例会で審議した意見書

意見書番号	件 名	結果
第 11 号	大津放水路二期区間（兵田川～諸子川）の継続事業実施を求める意見書案 (要旨) 大津市南部地域を流下する 8 河川は保水能力が低く、降水量の増大による災害も多く発生している。治水、環境に大きく貢献する放水路事業は、地域住民や次世代を担う子どもたちにとってかけがえのない事業であることから、大津放水路の二期区間の継続実施を淀川水系河川整備計画に明記され、一期区間に引き続き事業実施されるよう政府・国会に強く要望する。	可決
第 12 号	警察官の増員に関する意見書案 (要旨) 主要な幹線道路網に恵まれ、全国有数の人口急増県である本県においては、犯罪の増加、悪化が顕著であり、また、警察官一人当たりの負担人口は近畿管区内で第 1 位であるなど、厳しい状況にある。 こうした本県の事情を十分勘案し、県民生活の安全と平穏を確保するため、本県警察官の大幅な増員が図られるよう政府・国会に強く要望する。	可決
第 13 号	郵政民営化に関する意見書案 (要旨) 我が国の郵政事業は、住民生活の利便の向上と地域社会の発展に大きく寄与しているが、郵政民営化が行われると住民サービスの低下は免れず、地方の社会資本整備にもますます遅れを来すこととなる。 今後の郵政事業の展開に当たっては、地域の要請に応えるサービスの充実と利便性の確保、とりわけ利用者の立場に立った最善の方策の選択など、諸機能を十分に発揮できる方向で検討されるよう、政府・国会に強く要望する。	可決
第 14 号	B S E の全頭検査などの継続を求める意見書案 (要旨) 日本では B S E 発生以来、安全対策を最優先し、食の安全を確保するための検査体制がとられており、アメリカで B S E が発生した際には、輸入停止の措置がなされたところである。検査体制が緩和され、安全対策が不十分なまま米国産牛肉の輸入が再開されると、食の安全を脅かし、畜産農家にも深刻な影響をもたらすことから、全頭検査および特定危険部位の除去については現行体制を継続され、検査水準を引き下げてまで輸入再開を行われないよう、政府・国会に強く要望する。	可決

9 月定例会で審議した主な議案

議案番号	件 名	結果
(知事提出) 議第112号～ 議第113号	平成16年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）ほか 1 件	可決
議第114号 議第115号～ 議第117号	高島市の設置に伴う関係条例の整備に関する条例案 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案 ほか 2 件	可決 可決
議第118号	平成15年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	継続 審査
議第119号	契約の締結につき議決を求めることについて（琵琶湖流域下水道湖南中部八日市幹線野口・四ツ辻工区管渠工事）	可決
議第121号～ 議第132号	契約の締結につき議決を求めることについて（米原警察署庁舎新築工事（建築））ほか11件	可決
議第133号	滋賀県公安委員会委員（森美和子氏）の任命につき同意を求めることについて	同意
議第134号～ 議第140号	滋賀県土地利用審査会委員（大住元肇氏、小坂育子氏、柴田いづみ氏、中川幸雄氏、西村久子氏、三木義一氏、山極元信氏）の任命につき同意を求めることについて	同意

議会のお知らせ

- 特別委員会委員の所属変更
9月27日付けで、辻村克議員（自由民主党・湖翔クラブ）の特別委員会の所属が、環境対策特別委員会から経済振興対策特別委員会に変更になりました。
- 決算特別委員会の設置
10月 7 日の本会議において、平成15年度一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定議案を審査するために、決算特別委員会が設置されました。
委員会は 9 月定例会後の閉会中に 5 日間にわたり開催され、集中的に審査が行われました。委員に選任された議員は次のとおりです。
委員長：三浦治雄 副委員長：辻村克
委 員：上田昌之、薦田恵子、小寺裕雄、山田和廣、山田尚夫、小杉武志、河部哲幸、桐山ヒサ子、徳永久志、出原逸三、三宅忠義、上野幸夫、沢田享子
- 議員の辞職
10月24日付けで、中嶋武嗣議員（自由民主党・湖翔クラブ）が辞職されました。

採 択 し た 請 願

- ・大津放水路の二期区間（兵田川～諸子川）の継続事業実施について
- ・公立小・中学校の教科書採択制度の改善について

経済振興対策特別委員会

本委員会は、農林水産業、製造業および商業の活性化、観光産業や福祉産業、環境産業などの新産業の育成、ITや交通網の基盤整備、雇用の安定と創出に関する調査研究を行っています。

平成16年度は、経済活動の足腰である交通網の基盤整備について、中でも本県の経済活動に大きな影響をもたらしている交通渋滞に注目し、本県の道路の整備状況、人の動き、さらには、新しい交通システムについて、積極的に調査研究を進めてきました。

また、「食の安全・安心」についても、生産、流通から消費に至る各段階について、様々な角度から調査研究を進めています。



特別委員会の活動

県の行政課題の中には、2つ以上の常任委員会の所管にわたる案件のほか、集中的な審査や長期的な調査研究を要する重要な案件があるため、滋賀県では、4つの特別委員会を設置し、審査や調査を行っています。

これらの委員会では、それぞれの重要課題について、県の関係部局から説明を受け、また、必要に応じて現地調査を行うなど、専門的な調査研究を行い、委員会の調査が県の総合的な施策に反映できるよう努めています。

なお、例年、決算認定時には、決算特別委員会が設置されます。さらに、当初予算を集中的に審議するために、予算特別委員会が設置されます。

環境対策特別委員会

本委員会は、自然環境の保全、環境に対する負荷を低減していく循環型社会の推進や、新エネルギーの普及促進をはじめとする地球温暖化防止対策、さらには、昨年度条例が制定された環境学習の推進などに関して調査研究を行っています。

平成16年度は、大量消費・大量廃棄型の社会構造を変革し、環境への負荷が少ない社会経済システムの構築が喫緊の課題であることを踏まえ、資源循環型社会づくりを中心に調査研究を進めています。また、市街地からの雨水排水の汚濁負荷を一時貯留や植物などにより軽減する施設など、必要な現地調査を実施しています。



少子高齢化対策特別委員会

本委員会は、少子化対策、高齢社会対策、青少年の健全育成および男女共同参画社会の推進について調査研究を行っています。

平成16年度は、急速に進行する少子化の現状を踏まえて、特に少子化対策と青少年の健全育成に重点を置き、本県の子どもを取り巻く状況や諸課題、今年度県が策定予定の次世代育成支援対策行動計画案について聴取しました。また、保育園や子ども家庭相談センター等の子育て支援施設や、「地雷をなくそう！世界こどもサミット」で青少年の社会参加の状況を現地調査するなど積極的な取り組みを行っています。



地方分権推進対策特別委員会

本委員会は、行財政改革、地方税財源対策および市町村合併対策を中心に調査研究を行っています。

平成16年度は、県政における喫緊の課題である財政問題に重点を置き、地方分権や行財政改革の面から調査研究を進めています。これまで、三位一体改革の経緯および現況や、県内各地域で進められている市町村合併の動向等について聴取したほか、本県の今後の行財政改革に関する基本方針の説明を受け、改革をどのような観点で進め、改革の先にどのような未来を描くのかについて、さまざまに議論を展開しました。今後、委員会として積極的に改革に対する提言を行っていきたいと考えています。



県議会を
傍聴してみませんか！

県議会は、原則としていつでも傍聴することができます。なお、団体等で傍聴を希望される場合は、あらかじめ議会事務局までご連絡ください。傍聴についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

お問い合わせ先

〒520-8577
大津市京町4-1-1
議会事務局議事調査課 議事運営担当
TEL 077-528-4091
FAX 077-528-4940